

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 箕面市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
23,308	0	1,056	24,363

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	38,135	36,744	1,391	1,018	2,917	26,508	基金から2,884百万円繰入
特別会計牧場住宅団地事業費	25	25	0	0	0	0	
特別会計公共用地先行取得事業費	742	742	0	0	728	3,031	
一般会計等	38,175	36,784	1,391	1,018		29,539	

(注) 「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,935	2,691	244	1,722	73	5,216	63	法適用企業
病院事業会計	7,182	7,579	397	2,198	1,173	2,528	1,445	法適用企業
公共下水道事業会計	1,844	1,601	243	1,263	405	6,804	2,259	法適用企業
特別会計小野原西土地区画整理事業費	4,871	4,615	256	0	421	3,598	993	
特別会計国民健康保険事業費	11,556	14,246	2,690	2,690	1,203	0	0	
特別会計老人保健医療事業費	1,122	1,090	32	32	129	0	0	
特別会計介護保険事業費	6,035	5,720	314	314	1,061	0	0	基金から165百万円繰入
特別会計競艇事業費	134,403	132,407	1,996	1,996	0	0	0	
特別会計後期高齢者医療事業費	1,256	1,220	37	37	164	0	0	
公営企業会計等 計				4,872		18,146	4,760	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
豊中市箕面市看護老人ホーム組合	469	380	89	89	0	0	0	
大阪府後期高齢者医療広域連合組合(一般会計)	475	436	38	38	28	0	0	基金から10百万円繰入
大阪府後期高齢者医療広域連合組合(後期高齢者医療特別会計)	638,299	633,595	4,705	4,705	1,337	0	0	基金から1,115百万円繰入
一部事務組合等 計				4,832		0	0	

(注) 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
箕面市土地開発公社	23	442	5	0	1,585	0	0	0	
箕面市医療保健センター	0	100	86	143	0	-	0	0	特別民法法人
箕面市障害者事業団	72	1,305	1,005	136	0	-	0	0	特別民法法人
箕面市文化振興事業団	12	1,143	1,000	13	0	-	0	0	特別民法法人
箕面市国際交流協会	9	643	600	13	0	-	0	0	特別民法法人
箕面都市開発	22	477	127	0	1,019	-	0	0	株式会社
みのおコミュニティ放送	0	101	30	0	0	-	0	0	株式会社
箕面わいわい	2	32	23	11	0	-	0	0	株式会社
地方公社・第三セクター等 計			2,876	316	2,604	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	7,113	6,429	684
減債基金	1,648	1,311	337
その他充当可能基金	15,695	14,973	722
充当可能基金 計	24,456	22,713	1,743

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.22	4.17	1.05	12.13	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	21.54	24.18	2.64	17.13	40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	8.1	7.1	1.0	25.0	35.0	公共下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0		特別会計小野原西土地区画整理事業費	-	-	-
財政力指数	1.05	1.05	0.00						
経常収支比率	100.1	100.9	0.8						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。